

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年11月14日

【四半期会計期間】 第30期第2四半期(自平成24年7月1日至平成24年9月30日)

【会社名】 株式会社大戸屋ホールディングス

【英訳名】 OOTOYA Holdings Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 三 森 久 実

【本店の所在の場所】 東京都武蔵野市中町一丁目20番8号

【電話番号】 0422-26-2600 (代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役経営企画部長 濱 田 寛 明

【最寄りの連絡場所】 東京都武蔵野市中町一丁目20番8号

【電話番号】 0422-26-2600 (代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役経営企画部長 濱 田 寛 明

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第29期 第2四半期 連結累計期間	第30期 第2四半期 連結累計期間	第29期
会計期間		自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高	(千円)	9,441,264	10,047,535	18,693,473
経常利益	(千円)	83,024	116,415	364,598
四半期(当期)純利益	(千円)	301,134	136,043	264,834
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	328,179	199,548	326,244
純資産額	(千円)	2,614,726	2,581,835	2,492,750
総資産額	(千円)	8,947,215	9,425,578	8,743,225
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	51.92	23.46	45.66
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	29.2	27.3	28.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	148,533	374,708	719,357
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	31,597	572,286	608,172
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	774,073	517,050	67,893
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	2,320,786	1,872,898	1,539,616

回次		第29期 第2四半期 連結会計期間	第30期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	54.95	28.98

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の移動は以下のとおりであります。

（海外直営事業）

当社は、当第2四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であった台湾大戸屋股？ 有限公司の全株式を全家便利商店股？ 有限公司（Taiwan FamilyMart Co., Ltd.）へ譲渡し、連結の範囲から除外しております。

詳細は、「第2 事業の状況 2 経営上の重要な契約等」をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成24年9月26日開催の取締役会において、当社が保有する当社の連結子会社である台湾大戸屋股? 有限公司（以下「台湾大戸屋」）の全株式を全家便利商店股? 有限公司（Taiwan FamilyMart CO., Ltd. 以下「台湾FM」）へ譲渡（以下「本件株式譲渡」）し、当社は台湾FMとエリア・フランチャイズ契約を締結することを決議いたしました。

（1）本件株式譲渡の理由

当社は、平成17年1月にタイ王国に海外1号店を出店した後、現在までに東南アジアを中心として、68店舗を展開するに至っております。

当社の海外事業は、アジア各国又は地域において、当社子会社による直営展開により大戸屋の知名度を高め、大戸屋ブランドを構築した後、当社の経営理念を共有して頂ける現地企業に当社子会社株式を譲渡し、当該企業を本国又は地域におけるエリア・フランチャイジーと位置付けて店舗展開を更に加速させて現地のお客様のお役に立つとともに、子会社株式の譲渡により投資回収を図り、当該資金を国内外における更なる事業拡大のために使用していくことを基本的な考えとしております。

こうした観点から、平成23年8月にはタイ子会社をCENTRAL RESTAURANTS GROUP CO., LTD. に譲渡し、エリアFCとして更なる店舗拡大を進めておりますが、今般、台湾大戸屋による事業展開が次なるステージへ進むべき段階に来たと判断し、本国におけるパートナー企業を検討して参りました結果、台湾においてコンビニエンスストア「全家 FamilyMart」2,830店余りをチェーン展開する台湾FMに当社保有の台湾子会社株式を全株売却するとともに、同社とエリア・フランチャイズ契約を締結して台湾におけるエリアFCとするものであります。

なお、本件成立後、台湾における大戸屋フランチャイズ事業を推進し、事業基盤を確立した後、台湾FMと当社は、中国で合弁会社を設立し、両者がお互いの強みを活かして大戸屋ブランドの日本レストラン経営を行うことに関して合意いたしました。

(2) 異動する子会社の概要

商号	台湾大戸屋股? 有限公司
本店所在地	台北市中山區中山北路一段152號7樓707室
代表者の役職・氏名	董事長 三森 久実
セグメント情報の開示 において含まれている 区分の名称	海外直営事業
事業内容	台湾における大戸屋ブランドの和定食チェーンの展開
資本金の額	60,000千台湾元
設立年月日	平成18年3月8日
大株主及び持株比率	(株)大戸屋ホールディングス 100.0%

(3) 株式の譲渡先の概要

商号	全家便利商店股? 有限公司 (Taiwan FamilyMart Co., Ltd.) 台湾OTC市場上場 (コード: 5903)
本店所在地	台北市中山北路二段61號7樓
代表者の役職・氏名	董事長 (兼) 執行長 潘 進丁
事業内容	台湾におけるコンビニエンスストア「全家 FamilyMart」のチェーン展開
資本金の額	2,232,200千台湾元 (2,011年12月31日現在)
設立年月日	1988年8月18日
大株主及び持株比率	株式会社ファミリーマート 43.5%

(4) 譲渡株式数、譲渡価額、発行済株式総数に対する所有割合及び譲渡前後の所有株式の状況

異動前の所有株式数	6,000,000株 (所有割合 100.0%)
譲渡株式数	6,000,000株 (所有割合 100.0%)
異動後の所有株式数	0株 (所有割合 0.0%)

(5) 本件株式譲渡の日程

株式譲渡契約締結日	平成24年9月27日
株式譲渡日	平成24年9月30日

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災からの復興需要等により緩やかな回復基調がみられたものの、欧州債務危機や中国の景気減速、円高の長期化と株価低迷、電力供給不安の影響等により、先行き不透明な状況が続いております。

外食産業におきましても、消費税増税や電気料金の値上げ問題等を背景とした消費者の低価格・節約志向が続く中、同業他社やコンビニエンス・ストア等の中食業態との競争が激しさを増しており、経営環境は引き続き厳しい状況が続いております。

このような状況の下、当社グループの当連結会計年度は、創業55周年・会社設立30周年という節目の期を迎えており、「人々の心と体の健康を促進し、フードサービス業を通じ、人類の生成発展に貢献する」という経営理念のもと、当社グループのこれからの30年に向け、「大戸屋」を世界的に通用するブランドに育てるべく、努力、邁進して参ります。

当第2四半期連結累計期間の店舗展開につきましては、国内におきましては、ショッピングセンターへの出店を中心に「大戸屋ごはん処」直営4店舗、フランチャイズ2店舗を新規に出店いたしました。また、海外におきましては、「大戸屋ごはん処」直営店を台湾で1店舗、及び米国ニューヨーク州で1店舗、「大戸屋ごはん処」フランチャイズ店をタイ王国に1店舗、及び中国上海市に1店舗、「大戸屋キッチン」フランチャイズ店をインドネシア共和国に1店舗、新規に出店いたしました。その結果、当第2四半期連結累計期間中に合計11店舗を出店、2店舗を閉店したため、当第2四半期連結会計期間末の店舗数は当社グループ合計で327店舗（うち国内直営137店舗、国内フランチャイズ124店舗、海外直営25店舗、海外フランチャイズ41店舗）となりました。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高は10,047百万円（前年同期比6.4%増）、営業利益151百万円（同39.3%増）、経常利益116百万円（同40.2%増）となり、台湾の子会社株式売却益313百万円を特別利益に計上する一方、国内外における既存店舗にかかわる固定資産除却損37百万円、減損損失37百万円を特別損失に計上し、法人税等が211百万円となったため、四半期純利益は136百万円（同54.8%減）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

国内直営事業

国内直営事業は、引き続きこれまで大戸屋が培ってきた“家庭食の代行業”としてのブランド力の向上を図るべく、提供時間の短縮などのオペレーションの効率化に取り組み、「店内調理」の更なる強化を進めております。また、そのための基盤作りとして、人材育成に特に注力し、採用からキャリアアップまでの一貫教育体制を整備していくことで、1店舗ごとの質を高め、お客さまから選ばれる店作りに注力して参りました。

店舗展開につきましては、国内においては、直営店4店舗（東京オペラシティ店、神田小川町店、新宿イーストサイドスクエア店、金町駅前店）の新規出店がありました。また、社員独立支援制度による直営店2店舗（御徒町南口店、札幌南2条西2丁目店）ののれん分け及び直営店2店舗（宮崎大島町店、おとや西荻窪店）の閉店がありました。また、直営店おとや笛吹川フルーツ公園店が「大戸屋ダイニング」業態に変更いたしました。さらにフランチャイズ1店舗（福岡西新店）の譲受けがありました。当期間中に再度、同店舗を国内フランチャイズ事業へ譲渡いたしました。

これにより、当第2四半期連結会計期間末における国内直営事業に係る稼働店舗数は「大戸屋ごはん処」135店舗、「おとや」1店舗、「大戸屋ダイニング」1店舗の総計137店舗となりました。

以上の結果、国内直営事業の当第2四半期連結累計期間の売上高は6,533百万円（同11.9%増）、営業利益175百万円（前年同期は29百万円の営業損失）となりました。

国内フランチャイズ事業

国内フランチャイズ事業は、「大戸屋ごはん処」2店舗（コマーシャルモール博多店、丸亀町グリーン店）の新規出店と社員独立支援制度によるのれん分け2店舗がありました。また、国内直営事業へ1店舗の譲渡がありました。当期間中に再度、同店舗を国内フランチャイズ事業が譲受けました。

これにより、当第2四半期連結会計期間末における国内フランチャイズ事業に係る稼働店舗数は「大戸屋ごはん処」124店舗となりました。

以上の結果、国内フランチャイズ事業の当第2四半期連結累計期間の売上高は2,483百万円（同18.1%増）、営業利益353百万円（同29.4%増）となりました。

海外直営事業

海外直営事業は、当第2四半期連結会計期間末現在、25店舗（台湾大戸屋股？ 有限公司が台湾に15店舗、香港大戸屋有限公司が香港に5店舗、OOTOYA ASIA PACIFIC PTE. LTD. がシンガポール共和国に4店舗、AMERICA OOTOYA INC. がアメリカ合衆国に1店舗）稼働しており、当第2四半期連結累計期間の売上高は939百万円（同34.9%減）、営業損失127百万円（前年同期は31百万円の営業利益）となりました。

海外フランチャイズ事業

海外フランチャイズ事業は、当第2四半期連結会計期間末現在、タイ王国において37店舗、インドネシア共和国において3店舗、中国上海市において1店舗を展開しており、当第2四半期連結累計期間の売上高は85百万円（同52.4%増）、営業利益は24百万円（同53.8%減）となりました。

なお、持分法適用関連会社であるBETAGRO OOTOYA CO., LTD.（当第2四半期連結会計期間末で連結子会社となり、平成24年8月16日付でM OOTOYA (THAILAND) CO., LTD.に商号変更）及び大戸屋（上海）餐飲管理有限公司につきましては、当第2四半期連結累計期間において持分法による投資損失25百万円を計上しております。

その他

その他は、メンテナンス事業、食育事業及び品質管理事業であり、当第2四半期連結会計期間末現在、株式会社O T Yフィールドがメンテナンス事業を、株式会社O T Y食ライフ研究所（平成24年4月23日設立、平成24年5月1日付で食ライフデザイン株式会社から食育事業に関して事業譲受け）が食育事業を、OOTOYA (THAILAND) CO., LTD.が当社のプライベートブランド商品（焼魚に使用する魚の加工品）に係る品質管理事業をタイ王国で行っており、当第2四半期連結累計期間の売上高は128百万円、営業利益は5百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第2四半期連結会計期間末の流動資産は、現金及び預金1,986百万円を主なものとして3,661百万円（前連結会計年度末比21.0%増）、また、固定資産は、店舗等の有形固定資産3,520百万円と敷金及び保証金1,535百万円を主なものとして5,764百万円（同0.8%増）であり、資産合計では9,425百万円（同7.8%増）となりました。これは主に、現金及び預金、未収入金が増加したためであります。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末の流動負債は、借入金1,068百万円、買掛金792百万円及び未払金612百万円を主なものとして3,158百万円（前連結会計年度末比1.3%増）、固定負債は、長期借入金2,555百万円を主なものとして3,685百万円（同17.6%増）であり、負債合計では6,843百万円（同9.5%増）となりました。これは主に、借入金が増加したためであります。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末の純資産は2,581百万円（前連結会計年度末比3.6%増）となり、自己資本比率は27.3%となりました。これは主に、為替換算調整勘定が増加したためであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動により374百万円を獲得し、投資活動により572百万円を使用し、財務活動により517百万円を調達した結果、1,872百万円（前連結会計年度末比19.3%減）となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動の結果、得られた資金は374百万円（前年同期比152.3%増）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益347百万円を計上し、減価償却費377百万円等の非資金的費用がありましたが、子会社株式売却益313百万円を計上し、法人税等の支払による支出204百万円等があったためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動の結果、使用した資金は572百万円（前年同期は31百万円の獲得）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出385百万円と関係会社株式の取得による支出30百万円並びに売却による支出56百万円等があったためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動の結果、調達した資金は517百万円（前年同期比33.2%減）となりました。これは主に、借入による収入が1,230百万円ありましたが、借入金の返済による支出が542百万円と配当金の支払額113百万円があったためであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第2四半期連結累計期間において、経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更及び新たに生じた要因はありません。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループが対処すべき課題は、食の安全・安心が問われる時代にあって、提供させていただく定食、弁当及び惣菜に係る高安全性及び高品質を更に追求し、且つ、それらの商品をリーズナブルな価格で召し上がって頂けるよう日々努力し続けることにあります。

国内外の景況感は引続き厳しい状況であり、消費者の節約志向がより一層強まる傾向にあるものと思われ、外食産業の経営環境は益々厳しくなるものと予想されます。

こうした中、「人々の心と体の健康を促進する」という当社グループの経営理念を具現化するため、店内調理による徹底的な品質の向上に取組み、お値打ち感があり、尚且つ、栄養バランスにも配慮した商品の提供を目指すとともに、店舗における「食育セミナー」の開催を積極的に推進し、大戸屋ブランドの確立と企業価値向上を図るため、経営努力を重ねて参る所存であります。

事業上の課題といたしましては、国内につきましては、国内直営事業の新規出店を着実に進め、収益基盤を強化拡充するとともに、既存店舗の活性化と収益性の改善に取り組んで参ります。また、国内フランチャイズ事業は、既存店舗の収益性向上に注力しつつ、フランチャイズ加盟者の開拓とフランチャイズ加盟店舗の新規出店にも鋭意取り組んで参ります。

海外につきましては、海外子会社等に対する経営指導を行い、アジア全体を一つの事業領域と捉え、グローバルな大戸屋ブランドの確立を図って参る所存であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,800,000
計	18,800,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,800,000	同左	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であ り、単元株式数は100株であ ります。
計	5,800,000	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年9月30日		5,800,000		724,012		642,212

(6) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三森久実	東京都武蔵野市	1,476	25.45
タニコー株式会社	東京都品川区戸越一丁目7番20号	130	2.24
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	120	2.06
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町二丁目2番1号	100	1.72
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	100	1.72
大戸屋従業員持株会	東京都武蔵野市中町一丁目20番8号	92	1.60
第一生命保険株式会社(常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	50	0.86
窪田健一	東京都練馬区	43	0.74
株式会社ラックランド	東京都新宿区西新宿三丁目18番20号	43	0.74
住友商事株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	43	0.74
計		2,198	37.89

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,798,300	57,983	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 1,600		
発行済株式総数	5,800,000		
総株主の議決権		57,983	

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社大戸屋ホールディングス	東京都武蔵野市中町一丁目 20番8号	100		100	0.00
計		100		100	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成24年7月1日から平成24年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,653,616	1,986,898
売掛金	557,198	548,932
原材料及び貯蔵品	48,117	55,272
その他	768,466	1,071,198
貸倒引当金	1,045	1,029
流動資産合計	3,026,354	3,661,272
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,373,161	2,396,281
その他(純額)	1,151,372	1,123,985
有形固定資産合計	3,524,533	3,520,267
無形固定資産		
のれん	37,538	56,293
その他	79,089	64,200
無形固定資産合計	116,628	120,494
投資その他の資産		
敷金及び保証金	1,508,541	1,535,215
その他	567,461	588,499
貸倒引当金	294	169
投資その他の資産合計	2,075,708	2,123,545
固定資産合計	5,716,870	5,764,306
資産合計	8,743,225	9,425,578
負債の部		
流動負債		
買掛金	803,573	792,870
短期借入金	-	25,000
1年内返済予定の長期借入金	886,303	1,043,968
リース債務	118,124	136,999
未払金	633,560	612,301
未払法人税等	211,829	178,919
賞与引当金	45,303	58,567
店舗閉鎖損失引当金	4,032	8,438
その他	413,300	300,965
流動負債合計	3,116,027	3,158,032
固定負債		
長期借入金	2,051,210	2,555,621
リース債務	271,715	310,091
退職給付引当金	188,236	187,288
資産除去債務	271,473	265,058
その他	351,811	367,650
固定負債合計	3,134,447	3,685,711
負債合計	6,250,475	6,843,743

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	724,012	724,012
資本剰余金	642,212	642,212
利益剰余金	1,210,043	1,230,089
自己株式	121	121
株主資本合計	2,576,147	2,596,192
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,969	4,864
為替換算調整勘定	88,366	24,037
その他の包括利益累計額合計	83,396	19,172
新株予約権	-	245
少数株主持分	-	4,570
純資産合計	2,492,750	2,581,835
負債純資産合計	8,743,225	9,425,578

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
売上高	9,441,264	10,047,535
売上原価	3,719,724	4,133,983
売上総利益	5,721,540	5,913,551
販売費及び一般管理費	5,612,612	5,761,798
営業利益	108,928	151,753
営業外収益		
受取利息	1,655	2,401
受取配当金	363	1
協賛金収入	8,814	15,057
その他	11,447	14,334
営業外収益合計	22,281	31,795
営業外費用		
支払利息	34,901	32,452
為替差損	1,449	8,092
持分法による投資損失	11,411	25,693
その他	422	894
営業外費用合計	48,185	67,133
経常利益	83,024	116,415
特別利益		
子会社株式売却益	518,888	313,768
店舗売却益	2,828	-
その他	-	146
特別利益合計	521,717	313,914
特別損失		
固定資産除却損	26,432	37,391
減損損失	20,096	37,676
店舗閉鎖損失引当金繰入額	5,069	8,128
その他	11,057	-
特別損失合計	62,656	83,196
税金等調整前四半期純利益	542,085	347,134
法人税等	252,765	211,648
少数株主損益調整前四半期純利益	289,319	135,486
少数株主損失()	11,814	557
四半期純利益	301,134	136,043

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	289,319	135,486
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5	105
為替換算調整勘定	38,027	63,834
持分法適用会社に対する持分相当額	826	333
その他の包括利益合計	38,859	64,062
四半期包括利益	328,179	199,548
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	347,493	200,267
少数株主に係る四半期包括利益	19,314	718

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	542,085	347,134
減価償却費	396,793	377,391
貸倒引当金の増減額(は減少)	62	140
賞与引当金の増減額(は減少)	15,496	14,676
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	5,069	4,505
退職給付引当金の増減額(は減少)	726	948
受取利息及び受取配当金	2,019	2,402
支払利息	34,901	32,452
持分法による投資損益(は益)	11,411	25,693
店舗売却損益(は益)	2,828	-
子会社株式売却損益(は益)	518,888	313,768
固定資産除却損	26,148	37,391
減損損失	20,096	37,676
売上債権の増減額(は増加)	47,013	16,191
たな卸資産の増減額(は増加)	7,594	9,440
前払費用の増減額(は増加)	53,778	19,025
未収入金の増減額(は増加)	6,244	10,829
仕入債務の増減額(は減少)	66,193	30,535
未払金の増減額(は減少)	10,683	49,200
未払費用の増減額(は減少)	27,844	16,698
未払消費税等の増減額(は減少)	16,372	113,207
未収消費税等の増減額(は増加)	30,611	140,010
その他	20,324	49,205
小計	523,778	610,600
利息及び配当金の受取額	852	2,224
利息の支払額	35,455	33,228
法人税等の支払額	340,641	204,887
営業活動によるキャッシュ・フロー	148,533	374,708
投資活動によるキャッシュ・フロー		
貸付けによる支出	38,050	2,008
貸付金の回収による収入	6,038	9,909
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入(は支出)	-	17,864
関係会社株式の取得による支出	-	30,500
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入(は支出)	650,347	56,843
有形固定資産の取得による支出	568,106	385,066
有形固定資産の売却による収入	86,123	-
無形固定資産の取得による支出	20,328	28,388
長期前払費用の取得による支出	32,839	18,217
敷金及び保証金の差入による支出	32,529	36,405
敷金及び保証金の回収による収入	10,971	15,645
その他	30,029	58,275
投資活動によるキャッシュ・フロー	31,597	572,286

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	30,000
短期借入金の返済による支出	-	5,000
長期借入れによる収入	1,500,000	1,200,000
長期借入金の返済による支出	538,004	537,327
リース債務の返済による支出	61,517	62,023
少数株主からの払込みによる収入	-	5,145
配当金の支払額	114,718	113,744
少数株主への配当金の支払額	11,685	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	774,073	517,050
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,871	13,807
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	950,333	333,281
現金及び現金同等物の期首残高	1,370,452	1,539,616
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,320,786	1,872,898

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日至平成24年9月30日)	
(1)連結の範囲の重要な変更	
第1四半期連結会計期間より、新たに設立したOOTOYA (THAILAND) CO., LTD.及び株式会社O T Y食ライフ研究所を連結の範囲に含めております。	
また、当第2四半期連結会計期間において、台湾大戸屋股? 有限公司は、その株式譲渡に伴い、連結の範囲から除外しております。	
更に、当第2四半期連結会計期間において、株式を追加取得したBETAGRO OOTOYA CO., LTD. (平成24年8月16日付でM OOTOYA (THAILAND) CO., LTD.に商号変更)を連結の範囲に含めております。	
(2)持分法適用の範囲の重要な変更	
当第2四半期連結会計期間において、株式を追加取得したBETAGRO OOTOYA CO., LTD. (平成24年8月16日付でM OOTOYA (THAILAND) CO., LTD.に商号変更)は、連結子会社となったため、持分法適用の範囲から除外してあります。	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

金融機関借入の保証

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
F C加盟店	167,478千円	154,568千円

リース会社に対するリース債務の保証

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
BETAGRO OOTOYA CO.,LTD.	BAHT 15,728千 41,995千円	

外貨建保証債務については、期末日の為替レートにより換算しております。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要なもの

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
給与手当	2,495,594千円	2,609,577千円
賞与引当金繰入額	57,928千円	59,979千円
退職給付費用	20,279千円	20,653千円
貸倒引当金繰入額	62千円	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
現金及び預金	2,434,786千円	1,986,898千円
預入期間が3か月超の定期預金	114,000千円	114,000千円
現金及び現金同等物	2,320,786千円	1,872,898千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	115,998	20.00	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年10月26日 取締役会	普通株式	57,999	10.00	平成23年9月30日	平成23年12月5日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	115,997	20.0	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月9日 取締役会	普通株式	57,998	10.0	平成24年9月30日	平成24年12月5日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	国内 直営事業	国内フラン チャイズ 事業	海外 直営事業	海外フラン チャイズ 事業	
売上高					
外部顧客に対する売上高	5,838,505	2,103,493	1,443,213	56,052	9,441,264
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	5,838,505	2,103,493	1,443,213	56,052	9,441,264
セグメント利益又は損失()	29,820	273,412	31,991	53,643	329,227

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	329,227
全社費用(注)	220,298
四半期連結損益計算書の営業利益	108,928

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの資産に関する情報

当第2四半期連結会計期間において、連結子会社であったBETAGRO OOTOYA (THAILAND) CO., LTD.の全株式を売却し、連結の範囲から除外しております。これにより、前連結会計年度の末日に比べ、当第2四半期連結会計期間の報告セグメントの「海外直営事業」における資産の金額は著しく減少しております。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「国内直営事業」セグメントにおいて、店舗資産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間においては20,096千円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

「国内直営事業」セグメントにおいて、フランチャイズ加盟店の店舗を譲受けました。なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第2四半期連結累計期間においては16,784千円であります。

当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	国内 直営事業	国内フラン チャイズ 事業	海外 直営事業	海外フラン チャイズ 事業	計		
売上高							
外部顧客に対する売上高	6,533,201	2,483,962	939,718	85,407	10,042,290	5,245	10,047,535
セグメント間の内部売上高 又は振替高						123,622	123,622
計	6,533,201	2,483,962	939,718	85,407	10,042,290	128,867	10,171,157
セグメント利益又は損失()	175,430	353,894	127,978	24,767	426,112	5,176	431,289

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メンテナンス事業、食育事業及び品質管理事業であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	426,112
「その他」の区分の利益	5,176
セグメント間取引消去	24,923
全社費用(注)	254,612
四半期連結損益計算書の営業利益	151,753

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの資産に関する情報

当第2四半期連結会計期間において、連結子会社であった台湾大戸屋股? 有限公司の全株式を売却し、連結の範囲から除外しております。これにより、前連結会計年度の末日に比べ、当第2四半期連結会計期間の報告セグメントの「海外直営事業」における資産の金額は著しく減少しております。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「国内直営事業」及び「海外直営事業」セグメントにおいて、店舗資産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間において、それぞれ、12,283千円及び25,393千円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

「その他」セグメントにおいて、食育事業に関する事業を譲受けました。なお、当該事象によるのれんの増加額は、28,000千円であります。

(企業結合等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成24年7月1日至平成24年9月30日)

事業分離(子会社株式の売却)

1. 分離先企業の名称、分離した事業の内容、事業分離を行った主な理由、事業分離日及び法的形式を含む
事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

全家便利商店股? 有限公司(Taiwan FamilyMart Co., Ltd.)

(2) 分離した事業の内容

台湾における大戸屋ブランドの和定食チェーンの展開

(3) 事業分離を行った理由

当社は予てより、当社の海外事業は、各国又は地域において、当社子会社による直営展開により大戸屋の知名度を高め、大戸屋ブランドを構築した後、当社の経営理念を共有して頂ける現地企業に当社子会社株式を譲渡し、当該企業を同国又は地域におけるエリア・フランチャイジーと位置付けて店舗展開を更に加速させて現地のお客様のお役に立つとともに、子会社株式の譲渡により投資回収を図り、当該資金を国内外における更なる事業拡大のために使用していくことを基本的な考えとしております。こうした観点から、台湾における事業展開は、次なるステージへ進むべき段階に来たと判断し、事業分離を行ったものであります。

(4) 事業分離日

平成24年9月30日

(5) 法的形式を含む事業分離の概要

受取対価を現金のみとする株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 子会社株式売却益の金額

313,768千円

(2) 移転した事業に係る適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産 127,611千円

固定資産 136,171千円

資産合計 263,782千円

流動負債 177,160千円

固定負債 14,910千円

負債合計 192,071千円

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

海外直営事業

4. 当第2四半期連結累計期間に四半期連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算

額

売上高	450,581千円
営業損失	6,777千円
経常損失	4,246千円

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	51円92銭	23円46銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	301,134	136,043
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	301,134	136,043
普通株式の期中平均株式数(株)	5,799,926	5,799,863
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		平成24年5月23日取締役会決議によるストックオプション(新株予約権の数 300個)

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成24年11月9日開催の取締役会において、平成24年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	57,998千円
1株当たりの金額	10円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成24年12月5日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月13日

株式会社大戸屋ホールディングス
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 杉 田 純 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 鳥 居 陽 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大戸屋ホールディングスの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成24年7月1日から平成24年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大戸屋ホールディングス及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。